

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県児湯郡新富町

3 地域再生計画の区域

宮崎県児湯郡新富町の全域

4 地域再生計画の目標

- ・地域の課題や目標の原因となる地域の現状

【地理的・自然的要因】

本町は宮崎県の海岸部中央に位置し、主たる産業は農業で、町域のほとんどは田畑で占められている。県庁所在地である宮崎市に隣接し、就業や就学、医療・福祉などの暮らしにかかるすべてにおいて、町外に出かける機会の多い土地柄にあり、就労場所や余暇の楽しみを町内に求めることが少ない。

【人口】

本町の人口は、戦後の人口急増後、ゆるやかな微増減を繰り返しながら推移し、平成 12 年（2000 年）の 19,058 人をピークに現在は減少状態になり、令和 2 年（2020 年）4 月には 16,519 人となっている（住民基本台帳による）。今後、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 27 年（2045 年）にはピーク時の 60%となる 11,420 人にまで減少すると見込まれている。

年齢三区分別人口について年少人口（15 歳未満人口）は、昭和 35 年（1960 年）から減少が続いており、平成 27 年には 2,486 人となった。生産年齢人口（15～65 歳未満人口）は、総人口と同様に推移しており、平成 12 年（2000 年）をピークに減少に転じ、平成 27 年（2015 年）には 10,086 人となった。年少人口及び生産年齢人口については、今後も減少傾向が続くと予想される。老年人口（65 歳以上人口）は、年々増加しており、平成 27 年（2015 年）に

は4,801人となっているが、今後は、増加がゆるやかになると予想される。そのため、将来の年齢構成は、年少人口、生産年齢人口の割合が減少し、老年人口割合が増加すると予想される。

自然動態は、平成19年（2007年）までは、出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態にあったが、平成20年（2008年）以降は、一部の年を除いて死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態であり、平成30年（2018年）には63人の自然減となっている。今後は、出生数は減少傾向が続き、老年人口は増加傾向にあるため、自然減の状態が続くことが予想される。また、新富町の合計特殊出生率は平成25年（2013年）～平成29年（2017年）で1.72であり、全国平均、宮崎県平均値より高い値で推移しているが、人口置換水準である「2.07」には届いていない状況である。

社会動態は、平成6年（1994年）から平成11年（1999年）に一時的に「社会増」の状態となった以外は、「社会減」の状態が続いており、令和元年には33人の社会減となっている。

第2期新富町まち・ひと・しごと総合戦略策定時（令和元年度）に行った町民アンケートにおいて、第1期の調査時（平成27年度）比べ、「ずっと住み続けたい」と回答した人の割合が7.8%低くなっており、「どちらともいえない」と回答した人が7.6%高くなっており、定住意向の低下がみられる。

- ・『地域の現状』の原因となる、地域の課題

社会動態が社会減となり、定住意向が低下しているのは、地域経済を担う産業が衰退しつつあることがその要因となっている。町で「しごと」をすることに魅力を感じない若者が町外に流出し、その結果、農業従事者の高齢化による担い手不足や、地域経済の縮小による空き店舗の増加など、様々な問題が発生している。

また、町内にある農産物・自然環境・文化遺産などの地域資源はいずれも点的に散在しており、町の魅力を発信し、ひとを受け入れる効果的な活用が図られていない。

「しごと」と町外から来られる「ひと」の循環がないため、人口減少のスパイラルに陥り、地域コミュニティの力が減退しつつある。

- ・『地域の課題』で分析した課題を解決するための取り組み

これらの課題を克服するために、地域産業の振興を図り、まずは働く場所を確保して「しごと」を生み、その「しごと」が「ひと」を呼び、その「ひと」を活かすことで、更に「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」の活性化を推進する。

本計画においては、以下の3つの基本目標を掲げ、上記の取組を推進し、「子どもたちが帰ってきたくなるまち、新たな挑戦ができる活力のあるまち、地域資源を活かした町外のひとが訪れたいくなるまち、誰もが安全で、安心して住みたくなるまち」を目指す。

【基本目標1】 雇用を創出する（「しごと」をうむ）

【基本目標2】 新しいひとの流れをつくる（「ひと」をいかす）

【基本目標3】 様々なひとが共生する地域コミュニティづくり（「まち」をつくりだす）

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者数（55歳以下）	2人	15人	基本目標1
ア	町内雇用者数	6,571人	6,500人	基本目標1
イ	地域おこし協力隊員数	11人	50人	基本目標2
イ	ふるさと納税寄付額	10億円	10億円	基本目標2
ウ	若い世代（20～30歳代）人口	3,534人	3,180人	基本目標3
ウ	生涯学習講座の受講者数	404人	500人	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア 雇用を創出する（「しごと」をうむ）事業

イ 新しいひとの流れをつくる（「ひと」をいかす）事業

ウ 様々なひとが共生する地域コミュニティづくり（「まち」をつくりだす）
事業

② 事業の内容

ア 雇用を創出する（「しごと」をうむ）事業

実態化しつつある労働力不足は、徐々に地域経済や町の維持に影響を及ぼしつつある。人口減少を留め、地域の担い手を確保するためにも、農業・商工業経営者への支援を行うことで、稼ぐ力を高める取り組みや、安定した雇用を生み出す取り組みを加速化させていくことにより「新たな挑戦ができる活力のあるまち」というイメージを高め、かつ、新たな経営者への支援や働く場所の選択肢を増やすなどの工夫から、子どもたちが帰ってきたい気運を高めていく。

【具体的な事業内容】

- ・新規就農者等の支援
- ・農業法人や大規模農家での受入れ強化
- ・研修農園などの農業環境整備の取り組み
- ・IoTを活用した農業政策の推進
- ・魅力ある商品開発支援（農産物の6次産業化やブランディングなど、魅力ある商品開発を支援し、農畜産物直売所等の整備を含めた販路拡大などの支援も行いながら、農家や事業者の収益増加を促す。）
- ・人・農地プラン及び農地中間管理事業の推進 等

イ 新しいひとの流れをつくる（「ひと」をいかす）事業

新富町には、農産物・自然環境・文化遺産など、特徴的な資源は数多く

あるが、いずれも点的なものが多いため、活用にあたっては一過性なものになりがちである。地域経済に資する積極的な活用を図るためには、これらを線で結び面とし、体験を伴った滞在的観光を目指す必要がある。一方で、全国的には働き方改革や就業意識の変化から、どこにいても仕事ができるテレワークや、副業・兼業などの就業スタイルも多くなり、居住地を求めて地方に出向く人も多くなっている。魅力ある地域資源を磨きあげ、町外のひとが訪れたいくなるまちを実現することで、関係人口や交流人口を拡大し、町外でも新富町の名前が認知されるようなまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・スタジアム集客の推進
- ・スポーツ施設の利用拡大（様々な広告媒体の活用や、指定管理者制度の導入等による民間との協働により、広い視野を持った町内スポーツ施設の整備と利活用を促進する。また利用者の増加や全国大会の開催などに対応した施設の整備と改修も国県等の補助や協力を得ながら計画的に行う。）
- ・スポーツ大会・合宿の誘致など滞在的観光の推進
- ・地域おこし協力隊等の実験的就労機会の拡充（Jリーグ・WEリーグを目指すクラブチーム等の活動支援を行う。）
- ・遊休施設等利活用の推進
- ・連携協定の推進 等

ウ 様々なひとが共生する地域コミュニティづくり（「まち」をつくりだす） 事業

住み続けることができるのは、安定した生活環境と良好な人間関係が必要であり、多様性を受け入れられる町の仕組みをつくることや町民同士の相互理解を深めることが重要である。そのために、子育て支援や教育支援によって子育てしやすい環境をつくり、交通環境充実や防災対策、そして包括的な福祉事業を展開することにより、世代や性別、国籍など様々な立場を超えて、誰もが安全で安心して住みやすくなるまちを実現し、子どもが帰ってきたくなる町を目指す。

【具体的な事業】

- ・ ICT、IOT、AI を活用した住民サービスの向上
- ・ 仕事と育児を両立できるような環境の整備
- ・ 官民協働の推進
- ・ 小さな拠点の形成の推進
- ・ 高齢者の生活支援 等

※1 なお、詳細は第2期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、地域再生計画「新富町交通手段の拡充整備事業」の5-2②に位置付けられた事業を除く。

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ **寄附の金額の目安**

1,980,000 千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度5月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方法を決定する。検証後速やかに新富町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 **その他の事業**

該当なし

6 **計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで